

令和7年度 第4回 東松山市国民健康保険運営協議会 会議録

開催日時	令和8年2月6日(金)		開会	午後1時30分		
			閉会	午後2時30分		
開催場所	全員協議会室					
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 報告事項 (1) 令和7年度東松山市国民健康保険特別会計補正予算(案)について (2) 令和8年度東松山市国民健康保険特別会計当初予算(案)について (3) 令和8年度市町村標準保険税率(本算定結果)について (4) その他 4 その他 5 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		1人	
委員	会長	島田 安三	出席	委員	盧 勇	欠席
	副会長	林 正治	出席	委員	岩崎 文之	欠席
	委員	椎名 和昭	欠席	委員	島田 和明	出席
	委員	岡野 早苗	出席	委員	井上 辰憲	出席
	委員	野口 紀子	出席	委員	風間 千草	欠席
	委員	野口 光江	出席	委員	澤田 勘孝	出席
	委員	佐藤 敦弘	出席	委員	矢萩 義則	出席
	委員	須田 清美	出席			
事務局	健康福祉部長 柳沢 知孝		健康福祉部次長 山口 勉			
	保険年金課長 太宰 英郎		保険年金課副課長 小見 慶治			
	保険年金課主査 真鍋 修章		収税課長 落合 要之			

次 第	顛 末
1 開 会	<p>— 事務局開会宣言 —</p> <p>(本日の出席委員数は 11 名、東松山市国民健康保険に関する規則第 5 条第 3 項の規定による定足数に達しているため、会議が成立したことを報告)</p>
2 あいさつ	<p>— 島田会長あいさつ —</p>
<p>3 議 事</p> <p>小見副課長</p> <p>島田会長</p> <p>小見副課長</p> <p>島田会長</p> <p>小見副課長</p> <p>島田会長</p> <p>小見副課長</p> <p>島田会長</p> <p>小見副課長</p> <p>島田会長</p>	<p>本協議会の会議は、東松山市国民健康保険に関する規則第 5 条第 1 項の規定により、会長が議長となることとされておりますので、以降の進行は、島田会長にお願いいたします。</p> <p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 (会議録の署名委員について、野口 紀子委員と島田 和明委員を指名) (会議は公開するものとし、傍聴希望者の有無を事務局に確認)</p> <p>傍聴希望者は1名です。</p> <p>(傍聴希望者 1 名が許可を受けて入室)</p> <p>それでは、議事に入ります。 報告事項(1)について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>— 資料 P 1 から P 3 まで説明 —</p> <p>説明が終わりました。ご質問等ありましたら、ご発言願います。</p> <p>— なし —</p> <p>ないようでしたら、報告事項ですので、内容についてご了承いただき、次に移らせていただきます。 報告事項(2)について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>— 資料 P 4 から P 9 まで説明 —</p> <p>説明が終わりました。ご質問等ありましたら、ご発言願います。</p>

佐藤委員	資料P 4に「短期的には被保険者の平均年齢が一時的に下がる」とありますが、どのような要因で一時的に下がるのかを教えてください。
太宰課長	被保険者の平均年齢は、令和5年度末は55.03歳、令和6年度末は54.39歳となっています。人口が最も多い年齢層である団塊の世代が令和4年度から令和6年度までに後期高齢者医療制度へ移行したことが要因と考えられます。
佐藤委員	<p>資料P 5に、国民健康保険税について「収入見込額は、対前年度10.4%の増を見込む」とあります。収入見込額を算定する際の調定額と収納率は資料に記載されていませんが、所得割額の総額の増減は見込んでいるのでしょうか。所得割額の総額の推移が分かれば、参考のため教えてほしい。</p> <p>また、資料には、基準総所得額について、令和8年度は対前年度9.3%の減とありますが、その要因は、どのようなもののでしょうか。</p>
太宰課長	基準総所得額の減少については、被用者保険の適用が拡大されたため、パートなどの短時間勤務の人で、国保から被用者保険に移行した人がいること、また、団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行したことなどが要因として考えられます。
佐藤委員	国保加入者の減少によって、加入者全体の総所得額が減っているということでしょうか。
太宰課長	そのように考えております。
小見副課長	国保税の調定額のうち、所得割額や均等割額の総額の推移については、資料の用意がないため、お示しできません。
佐藤委員	予算額を見込む際に、所得割額の総額を算出していると思いますので、税率や賦課限度額を引き上げている中、過去3年又は5年の推移として、どのような変化があるのかを把握できるような参考資料があると良いと思います。また、低所得軽減の対象世帯から、賦課限度額の適用世帯まで、所得階層別で比較ができる資料もあつたら分かりやすいと思います。
島田会長	資料については、事務局において検討してください。

佐藤委員	<p>資料P 6に記載の一般会計繰入金のうち、「事務費」の内容、それから、「産前産後保険料」の予算額を対前年度△27.9%と低く見積もった理由を教えてください。</p> <p>また、「一般被保険者返納金」について、その内容、返納金の収入率の過去3年間の推移、収入率向上のための対策について教えてください。</p>
小見副課長	<p>一般会計繰入金の「事務費」につきましては、毎年、総務省から、繰入れの対象となる事務経費を限定列举した事務連絡が発出されます。具体的には、国民健康保険運営協議会委員や会計年度任用職員の報酬、委託料、消耗品費・印刷製本費などの需用費、郵便料・手数料などの役務費などが対象となります。続いて、「産前産後保険料」の繰入金の予算額を減額している理由は、対象人数の減少傾向にあることです。これまでの対象人数は、令和5年度32人、令和6年度28人、令和7年度24人という状況です。</p> <p>また、「一般被保険者返納金」につきまして、内容として最も多いケースは、社会保険に加入した後、国民健康保険の資格を使って医療機関を受診してしまったというものです。この場合、例えば、医療費の7割に当たる保険給付費は、国民健康保険ではなく、社会保険から給付すべきものなので、一旦は国民健康保険から給付した7割分を請求することになります。その請求方法は、医療機関を受診した本人に請求するのではなく、本人が加入している社会保険と直接やり取りする形を基本としているため、多くのケースでは未納は生じません。しかし、保険者間で調整できない場合は、本人に請求することになります。本人に請求後、返納が見込めないケースが生じた場合は、債権管理を所管する部署とも連携しながら対応することになります。なお、収入率の過去3年間の推移については、資料の用意がないため、お示しできません。今後、資料の作成について検討いたします。</p>
林副会長	<p>東松山市の標準的な所得において、一人当たり、どれくらいの税負担の増になっているのかが分かれば、教えてください。</p>
小見副課長	<p>一人当たりの税負担増の平均的な数値は、算出できておりません。</p> <p>現時点でお示しできるのは、前回の会議で参考資料として配付しましたモデルケースによる試算となります。</p>
林副会長	<p>先ほど、所得階層別の資料があると良いといった意見がありましたが、</p>

	所得階層別に、何人くらいの被保険者がいるのか、その人たちの国保税はどのくらいになるのかといった資料があると良いと思います。
小見副課長	今後、本協議会にお示しする資料を用意する際の参考とさせていただきます。
島田会長	ほかに、ご質問等はございますか。
	— なし —
	ないようでしたら、報告事項ですので、内容についてご了承いただき、次に移らせていただきます。
	報告事項(3)について、事務局より説明をお願いします。
小見副課長	— 資料P10について説明 —
島田会長	説明が終わりました。ご質問等ありましたら、ご発言願います。
	— なし —
	ないようでしたら、報告事項ですので、内容についてご了承いただき、次に移らせていただきます。
	報告事項(4)について、事務局より説明をお願いします。
小見副課長	— 資料P11について説明 —
島田会長	説明が終わりました。ご質問等ありましたら、ご発言願います。
林副会長	本市の特定健康診査は、令和4年度から自己負担を無料化していますが、実施率が上がっている要因については、どのように考えていますか。
太宰課長	無料化のほか、ウェブ予約の導入や、商工会との連携を強めて周知していることも要因になっていると考えております。
小見副課長	国民健康保険の特定健診につきましては、高齢になるほど受診率が高く

<p>島田会長</p>	<p>なる傾向があります。今後、本市の国保加入者の平均年齢が少し下がる中においても、受診率の上昇を維持できるのかという点については、推移を確認していく必要があります。ここ数年の受診率の上昇は、各方面で「特定健診を受診しましょう」という啓発をかなり積極的に行っている影響も大きいと考えております。</p> <p>特定健診は、病気を予防する上で大変重要であるため、様々な角度から分析をしていただきたいと思います。例えば、同じ市内でも地域別に受診率やその推移を見た場合、いずれの地域も同じような傾向であれば、自己負担の無料化の効果と捉えることもできますが、地域により傾向が異なる場合は、別の要因が入ってくるものと考えられます。</p> <p>ほかに、ご質問等ある方はいらっしゃいますか。</p> <p>— なし —</p> <p>ないようでしたら、以上をもちまして、全ての議事を終了し、議長の役を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>4 その他 小見副課長</p>	<p>— 今後の予定について事務連絡 —</p>
<p>5 閉 会</p>	<p>— 林副会長あいさつ — (事務局閉会宣言)</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和 8 年 2 月 2 5 日</p> <p>署名委員 <u>野口 紀子</u></p> <p>署名委員 <u>島田 和明</u></p>	